

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



土日でも、住民票の写しと  
印鑑登録証明書の交付が  
受けられます

役場が閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館 2階 事務室

請求の際に必要なもの

・住民票の写し 申請者の本人  
確認書類(運転免許証・健康保  
険証など)

※代理人の方が請求をする場合  
は、委任状または代理人選任届  
・印鑑登録証明書 印鑑登録証  
(手帳)、申請者の本人確認書類  
(運転免許証・健康保険証など)

注意 役場の閉庁日と公民館の  
閉館日が重なったときは、交付が  
できません。

なお、公民館では転出・死亡し  
た方の住民票(除票)の写しおよ  
び、住民異動や印鑑登録などの

手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線 174

### ゴールデンウィーク中の ごみ収集業務

4月29日(火)	可燃ごみ バス路線南側 (特別実施)
30日(水)	プラスチックごみ 町内全域
5月1日(木)	不燃ごみ・資源 西條地区 ※城前田地区除く
2日(金)	可燃ごみ 町内全域
5日(月)	可燃ごみ バス路線北側 (特別実施)
6日(火)	可燃ごみ バス路線南側 (特別実施)

※その他の日は、今月のカレンダー  
(14・15ページ)でご確認ください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線 124・159

### 議会報告会

町議会は、3月定例会の報告  
と、参加された方々との懇談会を  
行います。多くの方との情報共有  
の場、意見交換の場として行って  
いますので、ぜひお気軽にご参加  
ください。

とき 5月16日(金)午後7時

ところ 公民館 2階 講義・会議室

問合せ先 役場 議会事務局

内線 545

### 木造住宅無料耐震診断

大規模な地震に備えて住宅の  
耐震化を促進するため、木造住  
宅の耐震診断を無料で実施して  
います。

無料耐震診断は、町が派遣す  
る耐震診断員(建築士)が住宅を  
訪問・診断し、補強等のアドバイ  
スをします。

●対象となる木造住宅とは?

・昭和56年5月31日以前に着工  
していること。

・在来軸組構法または伝統構法  
(昭和戦前ぐらいまでに建てら

れた農家住宅等)であること。

※枠組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く。

・2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む。

・現に人が住んでいる住宅であること。

## ●耐震診断員(建築士)とは?

県内に在住・在勤の建築士で県の耐震診断員の養成講習会を受講し、知事が診断員として登録を行った方で、登録証を携帯しています。

## 申込方法

役場で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

**提出・問合せ先** 役場 都市整備課  
内線164

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

### 補助対象システム

・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

### 補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です)
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関し、

町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象とします。

**補助金額** 1システム当たり一律3万円

※申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

## 問合せ先

役場 産業環境課  
内線124

## 防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方で、平成26年4月1日から平成

27年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助金を受けた世帯は対象となりません。

**補助金の額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用は除く

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、3月末日までに申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

## 申込・問合せ先

役場 総務課  
内線151

## 生活排水について 考えてみましょう

川や水路が汚れていると感じることはありませんか。水の汚れの原因にはさまざまな要因がありますが、私たちが排出する生

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

活排水も主な要因の一つです。

自分一人くらいと思っ  
ても、ちりも積もれば山  
となります。食器に残  
っているマヨネーズや  
ケチャップなど、わず  
かな量でも皆さんが毎  
日流していれば大変な  
量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽を  
お使いの場合は、トイレ  
の排水以外はそのまま  
排水されるため、合併  
処理浄化槽に比べて放  
流される汚れの量が何  
倍にもなります。

合併処理浄化槽をお使  
いの場合でも、適正に  
維持管理を行わないと  
浄化槽の機能が低下し  
ます。

- ・料理はちょうどよい量を作り、食べ残さないようにする。
- ・目の細かい三角コーナーを使ったり、水切りネットを使用し、できるだけ汚れを取り除く。
- ・適量以上の洗剤を使わない。
- ・料理で残った油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして捨てる。

など、日々の生活の中で見直せることはたくさんあります。

この機会に生活排水について見直してみませんか。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線 124・159

**東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます**

東日本大震災義援金については、皆さんのご協力により3,753,298円(3月31日現在)が集まりました。

皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社愛知県支部で取りまとめ、被災した都道府県へ速やかに送金し、被災市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。

なお、義援金は平成27年3月31日(火)まで受付が延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

**問合せ先** 日本赤十字社愛知県支部 大治町分区(役場民生課)  
内線 165

**生活福祉資金貸付制度**

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借入できるものではありません。

**貸付資金の種類**

- ・総合支援資金  
生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
  - ・福祉資金  
福祉費・緊急小口資金
  - ・教育支援資金  
教育支援費・就学支度費
  - ・不動産担保型生活資金  
高齢世帯向け・要保護世帯向け
  - ・連帯保証人 原則1名必要
- ※いなくても貸し付けは可能です。

**利子** 連帯保証人がいれば無利子、いなければ1.5%。

※緊急小口資金・教育支援資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地

区民生委員までお問合せください。

**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

**住宅防火訪問に伺います**

海部東部消防本部では、本町の住宅火災による死者ゼロを目指すため、一人暮らしの65歳以上の世帯を対象に住宅防火訪問を実施します。

火災統計によると、住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者で、逃げ遅れによる原因が6割以上を占めています。

そのため、火災を早期に見つけ、避難するため住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を、4月1日(火)から平成27年3月31日(火)の間に行います。

なお、訪問の際は消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いします。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部 消防課  
☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

マスクットキャラクター  
「はるちゃん」の  
ぬいぐるみ(大)新発売!

はるちゃんグッズにぬいぐるみ(大)が加わりました。ぜひお買い求めください。

**販売場所** 役場企画課・保健センター健康館すこやかおほはる・公民館・スポーツセンター  
**販売金額** 1500円



高さ:25cm

**問合せ先** 役場企画課  
内線 126

## 募集



子育て支援課  
臨時雇用職員

**採用予定人員** 事務職員 4名

**勤務日時** 月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 1日5時間以内 1カ月15日以内

**賃金** 時給840円

**待遇** 社会保険、雇用保険、有給休暇、交通費支給なし、公務災害補償あり

**受付期間** 5月1日(木)～16日(金) ※土日・祝日を除く

**選考方法** 面接および書類審査

**提出書類** 履歴書(写真貼付)

**雇用期間** 7月1日(火)～9月30日(火)

**勤務内容** 子育て世帯臨時特例給付金の支給事務等

**面接時間・場所** 後日通知します。

**申込・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線166・167

## 第23回菊花展出展者

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えてもらうことができます。

あなたも大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は左記の期間内に受付をし、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

**対象** 町内在住・在勤の方

**定員** 先着50名

**参加費** 無料

**申込期間** 5月1日(木)～23日(金)

※公民館の休館日(祝日の翌日)

および月曜)を除く

※電話による申し込みはできません。

### ●講習会

**とき** 5月25日(日)午前9時

**ところ** 公民館南玄関

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



## 5・6月は会員入会強調月間です 社会福祉協議会会員

### 年会費(一口)

個人会員 1000円

法人会員 10000円

### 入会方法

・本会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。

・町内の各金融機関からもお振り込みできます。

### Q・社会福祉協議会って

どんなところ?

A. 地域福祉をはじめ、ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「だれもが暮らしやすい町」を目指す民間の団体(社会福祉法人)です。

※さまざまな活動を展開してい

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講座・教室

くため、活動にご理解、ご協力  
 いただける方を募集していま  
 すので、ぜひご入会ください。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

**身に付けよう!応急手当  
 普通救命講習Ⅰ**

**とき** 5月25日(日)午後1時~  
 4時

**ところ** 海部東部消防組合消防  
 本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住ま  
 たは在勤の方で満15歳以上の方

**内容**

- ・成人に対するAEDを用いた  
 心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法

**定員** 15名

**費用** 無料

**受付期間** 5月5日(月)~18日  
 (日)

**申込場所** 海部東部消防組合消  
 防本部・消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書  
 で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署  
 で配布、または海部東部消防

本部ホームページからダウン  
 ロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申  
 し込みの受付はできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消  
 防本部 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

**庭木の消毒作業について**

6・8月実施の予約を受け付  
 けます。ご希望の方はお問合せく  
 ださい。

効率的にまとめて作業するた  
 め、誠に勝手ながら作業日の指  
 定はご遠慮願います。

**注意** 天候都合により作業日が  
 変更になる場合があります。

**申込・問合せ先** シルバー人材セ  
 ンター

☎(443)1680

**消防職員**

大治町およびあま市を管轄区  
 域とする海部東部消防組合消防  
 本部では、平成26年度新規職員  
 (消防吏員)採用試験を次の要領

で募集します。

**採用予定人員** 若干名

**受験資格**

- ・年齢 平成元年4月2日以降  
 に生まれた方
- ・学歴 大学または短大を卒業  
 した方(平成27年3月までに  
 卒業見込みの方を含む)
- ※同等の学歴を有する方も可
- ・身体要件 健康な方(消防職  
 員として身体的適性を有する  
 方)

**その他**

詳細は、受験申込書類  
 および海部東部消防組合ホーム  
 ページでご確認ください。

**申込期間** 6月2日(月)~18日  
 (水)午前8時30分~午後5時15  
 分※土日を除く

※郵送による申し込みの受付は  
 行いません。

**提出書類**

- ・受験申込書(受験票含む)
- ・身体検査書
- ・履歴書

※すべて所定用紙となっています  
 ので、当消防本部・消防署およ  
 び北・南分署に取りに来てくだ  
 さい。海部東部消防組合ホー  
 ムページからもダウンロードで  
 きます。

**一次試験** 7月27日(日)

**試験内容** 教養試験・作文試験・  
 適性検査・体力測定

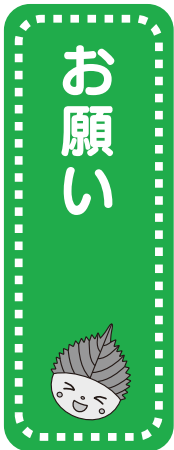
**問合せ先** 海部東部消防組合消  
 防本部総務課

☎(442)0624

HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話でのお問合せは、平日午前  
 8時30分から午後5時15分に  
 お願いします。

**お願い**



**赤十字社資に  
 ご協力お願いします**

毎年皆さんからお寄せいただ  
 く赤十字の「社資」は、災害救護  
 や医療活動など、人命を守り救  
 うため幅広い活動の事業資金と  
 して運用されています。

今年も5月に社資の募集を行  
 います。赤十字事業の趣旨をご理  
 解のうえご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場 民生課

内線165

## 相談



### 行政相談

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の「行政相談委員」を配置して「行政相談」を行っています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望、あるいは分からないことがありましたら、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも結構です。

なお、相談については無料で、秘密は厳守します。

### 行政相談委員



吉田ヒサ子氏

〒490-1141

馬島字大門東165番地

☎(444)2482

### ●名古屋総合行政相談所

栄町ビル9階

〒460-0003

名古屋市中区錦3-23-31

### ●受付

毎日午前10時～午後6時

※祝日・年末年始を除く

### ●行政苦情110番

☎0570-090110

### ●中部管区行政評価局 首席行政相談官室

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1

名古屋合同庁舎第2号館4階

☎(972)7416

FAX(972)7419

HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

MAIL 110cyb32@soumu.go.jp  
(行政苦情110番)

### 消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや頼んでもいない商品が届いたこととはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

**とき** 5月21日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了 午後4時)

※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

タ

相談料 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課

内線 137

## スポーツ



体育協会主催

### 町民バレーボール大会

**とき** 6月15日(日)午前9時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方

### 部門

- 男子の部(6人制) 15名以内(選手12名以内)
- 女子の部(9人制) 15名以内(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る。

**参加費(傷害保険料を含む)**

中学生 100円

一般 200円

お知らせ

募集

お

願

い

相

談

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

※大会開催中の傷害については  
応急手当をしますが、その後の  
責任はスポーツ傷害保険の範  
囲内とします。

**持ち物** 体育館シューズ

**申込期間** 5月12日(月)～30日

(金)

**抽選および代表者会** 6月7日

(土)午後7時スポーツセンター

**申込・問合せ先** スポーツセン

ター ☎(443)7077

**参加費** 1000円(26年度に初

めて参加する方のみ)

**持ち物** タオル、帽子、動きやす

い服装、飲み物(必ず持参して

ください)

**申込期限** 5月7日(水)

**申込・問合せ先** 保健センター

健康館すこやかおほる

☎(444)2714

## 催し



平成26年度第2回保健推進員主催  
**ウォーキング大会**  
～田園コース～

**とき** 5月13日(火)午前9時～

10時30分※雨天時は中止

**集合場所** ハツ屋防災コミュニ

ティセンター

※お車でのお越しはご遠慮くだ

さい。

**対象** 一般成人

**定員** 30名程度

文化協会推進事業  
**第35回さつき展**



出展者の皆さんが、丹精込めて  
咲かせた町の花「さつき」をぜひ  
ご覧ください。

～盆栽クラブ～

**とき** 5月24日(土)・25日(日)

午前9時～午後4時

**ところ** 公民館2階ロビー

**入場料** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課

☎(443)2671



人権を理解する作品コンクール  
**優秀作品展示会**

平成25年12月の「人権週間」行  
事の一環として、小中学生の皆さ  
んを対象に人権尊重の重要性・  
必要性について理解を深め、豊か  
な人権感覚を身に付けてもらう  
ことを目的に、作品コンクールを  
開催しました。

応募作品の中から優秀作品を  
選出して展示会を行いますので  
ぜひご覧ください。

**とき** 6月2日(月)～30日(月)

**ところ** 総合福祉センター

**展示作品** ポスター、書道、標語

**問合せ先** 役場 民生課

内線165・168

婦人会主催「美しく元気に」  
**健康シンポジウム**

知って得！自分の「からだ」を  
知っていますか？

**とき** 5月31日(土)午前10時～

午後2時

開場午前9時30分

**ところ** 公民館3階講堂・体育室

**内容**

・保健師による講話

今話題の「ロコモティブシンド

ローム」について

・健康チェックおよび健康相談

骨量、体脂肪、生体年齢、血圧

などを測定し、あなたの健康度を

調べてみましょう。

**入場料** 無料

**その他** 先着100名の方には

お楽しみプレゼントがあります。

どなたでもご自由に参加できま

す。

**問合せ先** 公民館内社会教育課

☎(443)2671